

令和3年4月1日

長崎県漁業協同組合連合会

次世代法に基づく一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を公表いたします。

記

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

2. 目標と対策

目標①年次有給休暇の取得促進、3年後の平均有休取得率20%増

対策 令和3年4月～ 年次有給休暇取得の状況把握

令和3年10月～ 計画的取得に向け、管理職及び職員組合との協議、
業務内容見直し

令和4年4月～ 従業員への周知

目標②育児休業給付、育休中の社会保険料免除など育休制度の周知

対策 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査

令和4年4月～ 従業員への周知

以上